

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 1 0 号	平成 3 0 年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	1 0 月 2 8 日
議案第 1 1 1 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 1 2 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 1 3 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 1 4 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第 1 1 5 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第 1 1 6 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 1 7 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 1 8 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 1 9 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 2 0 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 2 1 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 2 2 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 2 3 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 2 4 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 2 5 号	平成 3 0 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

審査の状況

① 令和元年10月4日 (正副委員長互選)

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○池田 光隆 大川 裕之 大島 淡紅子
風早 ひさお 北山 照昭 田中 こう 田中 大志朗
寺本 早苗 藤岡 和枝 村松 あんな 横田 まさのり

② 令和元年10月21日 (議案審査)

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○池田 光隆 大川 裕之 大島 淡紅子
風早 ひさお 北山 照昭 田中 こう 田中 大志朗
寺本 早苗 藤岡 和枝 村松 あんな 横田 まさのり

③ 令和元年10月23日 (議案審査)

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○池田 光隆 大川 裕之 大島 淡紅子
風早 ひさお 北山 照昭 田中 こう 田中 大志朗
寺本 早苗 藤岡 和枝 村松 あんな 横田 まさのり

④ 令和元年10月24日 (議案審査)

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○池田 光隆 大川 裕之 大島 淡紅子
風早 ひさお 北山 照昭 田中 こう 田中 大志朗
寺本 早苗 藤岡 和枝 村松 あんな 横田 まさのり

⑤ 令和元年10月25日 (議案審査)

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○池田 光隆 大川 裕之 大島 淡紅子
風早 ひさお 北山 照昭 田中 こう 田中 大志朗
寺本 早苗 藤岡 和枝 村松 あんな 横田 まさのり

⑥ 令和元年10月28日 (議案審査)

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○池田 光隆 大川 裕之 大島 淡紅子
風早 ひさお 北山 照昭 田中 こう 田中 大志朗
寺本 早苗 藤岡 和枝 村松 あんな 横田 まさのり

⑦ 令和元年11月12日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎浅谷 亜紀 ○池田 光隆 大川 裕之 大島 淡紅子
風早 ひさお 北山 照昭 田中 こう 田中 大志朗
寺本 早苗 藤岡 和枝 村松 あんな 横田 まさのり

(◎は委員長、○は副委員長)

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 110 号 平成 30 年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 778 億 5,900 万円余（前年度比 5 億 2,600 万円余増）

歳出決算額 770 億 2,100 万円余（前年度比 6 億 7,400 万円余増）

歳入歳出差引残額 8 億 3,700 万円余

実質収支額 3 億 7,900 万円余の剰余

健全化判断比率 概ね適正な水準

実質公債費比率 3.7%（前年度比 0.4 ポイント改善）

将来負担比率 22.1%（前年度比 8.1 ポイント改善）

地方債残高(特別会計との合算) 728 億 6,500 万円余（前年度比 1 億 5,200 万円余の減）

積立金残高(特別会計との合算) 131 億 200 万円余(前年度比 19 億 6,900 万円余の増)

経常収支比率 95.8%（前年度から 0.1 ポイント増）

款別の構成比率は、民生費 45.1%、教育費 11.6%、総務費 10.9%、公債費 10.2%、衛生費 8.8%、土木費 8.2%等となっている。

款 1 議会費

<質疑の概要>

問 1 本委員会の資料が膨大な数になっており、ペーパーレス化を検討する時期に来ているのではないかと考えるが、議員は各委員会にてパソコンを持ち込めることになっているのに対し、市当局は委員会においてパソコンは持ち込めるのか。また、ペーパーレス化に向けて、市当局とどのような協議ができていくのか。

答 1 議員については、各委員会室での私用パソコンの使用についての申し合わせで規定されており、使用届の提出により持ち込めるが、市当局側は特に申し合わせはなく、今後希望があれば、議会内のしかるべき会議において決定していく。

また、市当局との調整の状況については、過去からタブレットの持ち込み等について検討を重ねてきた経過があり、年明けから携帯しやすいパソコンを一部導入され持ち込みたいという声も聞いている。正式な協議には至っていないが、今後、内容について議会の中で諮った上で進めていくべきと認識している。

問 2 本会議インターネット中継放送システム運用管理業務委託契約について、特名随意契約にて契約を締結しているが、決算審査で監査から汎用性のある機器であるため一般競争入札等でも可能ではないかと指摘されている。どのように考えているのか。

答 2 現在の契約期間は平成 29 年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日までであり、契約更新前の契約において、契約終了後は庁舎内に設置した機器や配線等は市に帰属することとしていた。更新費用等の節減のため、可能な限り現行の機器を継続して使用することとし、新たに設置する機器と現行の機器との接続や連携が必要となるため、現行の機器について熟知しているこれまで契約していた事業者と特名随意契約を締結した。

次期の契約については、監査の意見も踏まえ、特定の事業者によりにならないようできるだけ競争性を確保するようにしていきたい。また、本契約に関連する放送設備の老朽化も進んでいるため、システム全体の更新とあわせて進めていくことで、インターネット中継放送の汎用性がさらに高まるのではないかと考えている。

問 3 議員互助会補助金に関して、人間ドックの助成については 1 人当たり年 5 万円を上限としているが、金額は適切なのか。他市との比較も必要ではないか。また、助成金額は要綱で定められているのか。

答 3 市に特段の要綱はないが、議会の中では助成の基準を設けており、市の予算の上限が 5 万円である。さらに、市の助成だけではなく議員互助会からの助成もあり、上限を 1 万 5 千円としている。内容を変更する際は、議会で検討した上で決定されるものと考えている。

款 2 総務費

<質疑の概要>

問 1 防犯カメラについて、目標設置台数は決めているのか。

答 1 市が設置する安全・安心カメラについては、令和元年度末で合計 230 台にする予定で一旦完了としているが、補助金を活用して地域で設置してもらう補助カメラについては、現在累計で 84 台設置しており、年に七、八台を補助しながら設置していることから、毎年 10 台前後の設置を目標に、地元とも協議していきたい。

問 2 公共施設（建物施設）保有量最適化方針について、前提として人口減少の問題もあり、人口減少に歯どめをかけるような多面的な審議が必要ではないか。また、市民のニーズを聞こうとした上で取り組みが行われたのか。

答 2 建物施設を 6.2%削減することについては、平成 28 年の総合管理計画の中で明示しており、平成 29 年 2 月から 4 月の間で、全てのまちづくり協議会に総合管理計画の説明をしている。公共施設（建物施設）保有量最適化方針は、廃止を決定した施設については、個々の計画の中で既に廃止等の方向性が決まっているものであり、今後あり方を検討する施設については、各地域の方及び利用者と協議しながら方向性を決定していきたい。

一方で、人口減少に応じて建物施設を 6.2%削減するという点については、人口減少にできるだけ歯どめをかけていきたい、総合戦略の取り組みを進めていきたいと考えている。

問3 政府の推定どおり、2023年3月末までに全国民がマイナンバーカードを所有することとなれば、発行業務に携わる窓口職員に相当な負担がかかり、現場が混乱するおそれがある。令和2年度からはマイナポイントも始まり、マイナンバーカードの発行を希望する方もふえると考えられるが、窓口の組織体制も含め、本市ではどのように準備、検討しているのか。

答3 国は令和4年度中にほぼ全ての国民がマイナンバーカードを所有すると推定し、本年9月に方針を決めており、その方針に沿って各市町村が目標を達成するための計画を立てるよう通知があり、窓口の数及び必要な機械、職員の人数等についての計画内容を提出したところである。計画どおり実現できるかについては厳しい状況であるが、他市も同じような状況と考えられるため、県や他市と協議し、進め方については国とも慎重に相談していく必要があると認識している。

問4 手塚治虫記念館スマートフォンアプリについて、10月15日時点で1,467件のダウンロード数となっており、アプリの存在を知らない市民も多いのではないのかと考えられる。アプリのダウンロード数について、目標設定はしているのか。

答4 記者クラブに対しても周知し、広報誌、新聞、ホームページ、ツイッター等で周知している。また、市民だけでなく全来館者に受け付けの際に周知し、館内の無料Wi-Fiも整備しており、ダウンロードしやすい環境を整えている。特に目標数は設定していないが、より多くの方に記念館をより楽しんでいただくことを目標としている。

問5 月見山・長寿ガ丘地区のランランバスの運行について、財政的な支援は難しいかもしれないが、地域と協議していく中で、今後、市はどのように支援していくのか。

答5 月1回程度行っている地元と事業者の会合に市も参加し、どのようにすれば多くの方に乗ってもらえるか等について、ともに議論している。また、運輸局との協議に市も参加しており、スムーズに運行ルートの改善ができるよう支援していくことを考えている。

問6 社会人採用枠で入庁した職員はさまざまなノウハウ及び知識、経験を持つものの、課長昇格については新卒採用枠で入庁した職員より年齢的に遅くなるとのことだが、その差をもう少し縮めたほうがよいのではないか。改善の考えはあるのか。

答6 係長昇格については必要経験年数を短縮しているが、係長から課長に昇格する際の必要経験年数については短縮していない。課長という管理職の要件として、行政としての実務経験を求めるのか、あるいは民間で培われた経験を重視するのか等を考え、研究していきたい。

問7 文化芸術振興会議は、現在建設が進む市立文化芸術センターについて、今後、具

体的にどのようにかかわっていくのか。

答 7 令和元年度 2 回目の文化芸術振興会議が先日開催され、基本計画づくりの審議の中で、市立文化芸術センターの役割をどうしていくかについても大きなテーマとなり審議された。今後センターで展開していく事業の評価についても審議会で議論され、よりよい運営につなげていけるよう、基本計画づくりだけでなく、センターの評価もしてもらうような機能も持ってもらおうと考えている。

問 8 ソリオ宝塚都市開発株式会社について、平成 29 年度決算では約 2 億円の利益が出ており、現金も約 10 億円と多く保有している。市は約半分の株を保有しており、ソリオ宝塚について公共的な意味合いが多いことを考慮し、利益も配当までは求めないが、老朽化が進む照明の LED 化の負担など、交渉できる部分については遠慮せずに交渉してほしいが、どのように考えているのか。

答 8 健全な経営をされていることについては、ありがたいと考えている。ただ、第 1 駐車場については毎年 5 千台ずつ利用台数が減っていた状態もあり、宝塚歌劇観劇者は割安に駐車できるようにするなど、駐車場の利用をふやすためにさまざまな方策をとってきた経過もある。生まれた利益を配当してもらうのではなく、本市を利用される方にうまく還元できるような方法を会社に提案していきたい。

問 9 令和元年度は R P A の技術を使いながら、一定の業務量の把握について実証を進めているとのことだが、業務量を把握したところで業務量の削減の方向には進まない。上から意識を変えていく段階に来ているのではないか。

答 9 行革を進める中で、事務事業の見直しをするにしても、各部署の責任者がその気になりみずから現場を回って見ていかなければ人の問題は見えてこない。もっと整理できるところがあると認識しており、部署内をまず点検するようにしている。各部署の責任者が先頭になって真剣に考えていくことで、成果が出ると考えている。

問 1 0 中山台地区のバス停の屋根の設置について、阪急バス株式会社からルート変更の申し入れがあった段階で行政が地元へ伝え、設置を要望できればよかったのではないかと。ルート変更により、比較的用户の多いバス停に屋根がない状態となっており、今になって申し入れをしている。もっと市民に対する思いを持ってほしいが、どのように考えているのか。

答 1 0 平成 29 年 3 月 1 日に、ルート変更を行ったことについて、事前に阪急バス株式会社から話を聞き、まちづくり協議会の役員等には話をしたが具体的な協議には至らなかった。バス停の屋根については、現時点において阪急バス株式会社からはよい返事はもらっていないが、機能回復の意味も含め、市として引き続き要請していきたい。

問 1 1 手塚治虫記念館リニューアル事業について、第 1 期リニューアル時は 3 カ月ほ

ど休館しており、来館者数が減少することになるため、その間どうするのか考える必要があると再三訴えてきたが、今後の事業計画も含めどのように考えているのか。

答 1 1 令和元年度については、来館される方に支障が出ないように休館期間をできるだけ短くし、令和 2 年 2 月から 3 月ごろの休館を予定している。

また、来館者数について、令和元年度も上半期終了時点で 5 万 3 千人を突破し、順調に伸びていく想定をしており、伸ばしていきたいとも考えている。手塚プロダクションとも協議し、来館につながるような企画展及び魅力あるイベントをさまざま組み合わせることで、手塚ファンだけでなく、アニメファン及び漫画ファンを取り込み、来館者数の増加を目指しており、今後も同様に努めていきたい。

問 1 2 選挙の投票所について、バリアフリーになっていない箇所は改善されたのか。

答 1 2 第 26 投票区について、平成 29 年 10 月の選挙では、ラ・ビスタ宝塚のコミュニティセンターで実施していたが、階段があり車椅子の方は職員が担いで昇降していた。その後、地域の協力があり、平成 31 年 4 月の統一地方選挙及び令和元年 7 月の参議院議員選挙では、ラ・ビスタ宝塚ノースハイツ 1 番館集会室にて実施し、少し段差はあるものの基本的には解決された。

問 1 3 研修事業について、その他主催研修及び派遣研修の派遣先はどこか。また、資格取得助成金の内容及び大学院進学のために休暇をとる制度の活用状況はどのようなになっているのか。

答 1 3 その他主催研修については、接遇研修及びパワーハラスメント防止の研修、採用予定者研修、技術職員研修などがあり、派遣研修については、各課の専門知識を深めるための市町村アカデミー研修及び国際文化アカデミー研修、また、国土交通大学校及び自治大学校の研修などがある。

また、資格取得助成の内容については、延べ 87 名の利用があり、消防の大型自動車の免許、一級建築士、社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉関係など、業務に関係するものが多くなっている傾向がある。大学院に進学する自己啓発等休業については、申請は少ないが、令和元年度から修学部分休業の制度が導入され、1 名の利用があった。

問 1 4 男女共同参画啓発事業の参加者数について、平成 26 年度は 1,246 人であったが、平成 30 年度は 220 人と右肩下がり減少しており、市民アンケートの「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」市民の割合についても、平成 29 年度は 31.4%であったが、平成 30 年度は 26%にまで減少している。また、自治会長のうち女性が占める割合について平成 31 年 4 月 1 日現在で 16.1%であり、昨年度と比べると 5.2 ポイント減となっている。男女共同参画の成果指標が下がってきているが、どのように考えているのか。

答 1 4 職員自身が力をつける研修及び地域の市民向け講座、出前講座を実施してお

り、男女共同参画センターを本拠地とした市民の啓発については指定管理者に任せている。地域及びさまざまな団体に入っていく事業については、少しニーズが下がってきている現状にあるが、市と指定管理者ですみ分けをしながらお互いに連携し、今後も多くの市民及び団体に利用してもらえよう努めていきたい。

款 3 民生費

<質疑の概要>

問 1 障害者グループホームの新規開設は 5 年間で 3 カ所。整備がおこなわれているのではないかと。利用者や保護者の高齢化による老老介護は待ったなしの状況であり、親亡き後の暮らしの場として、行政が整えるべきではないかと。

答 1 障がい者のついの住みかの一つの選択肢としての必要性は感じているが、今後、グループホームだけがついの住みかになるのかどうか。それぞれ、ひとり暮らしということも含めて、さまざまなサービスを組み合わせることにより、生活を支えていくことを考えていきたい。

問 2 ひょうご多子世帯保育料軽減事業については、そもそも兵庫県主体の事業であるにもかかわらず、第 1 子、第 2 子への拡充事業部分について市へ事務負担や財源負担が求められている。これ以上、市の事務負担と財源負担がふえないよう、阪神間各市と連携し、県に要望などしてはどうか。また、財源負担について県・市の負担割合が適正か検証が必要ではないかと。

答 2 同制度については、平成 20 年度に兵庫県が特定財源をもとに第 3 子対象に実施し、その後第 2 子、第 1 子と対象を拡充する中で、市町の 2 分の 1 負担で、県市共同事業として今日に至っている。市負担の部分や事前協議が十分なされてこなかった点などから、兵庫県へ、創設時の制度に戻り是非とも県の負担での制度となるよう強く要望してきた。ただし、県市共同事業のため宝塚市だけ参加しないことはあり得ないので、追随する形で参加している。

問 3 高齢者バス・タクシー割引証の利用枚数が平成 29 年度と比較し 1 万枚程度ふえている。最近自動車の運転をやめる高齢者がふえているが、その影響があるのか。

答 3 高齢者による自動車事故の報道が多く、バスやタクシーの利用に振りかえる高齢者も多いと思うが、直接影響があるかどうかは定かではない。

問 4 高齢者バス・タクシー割引証でバス回数券を購入できる場所が限定されており不便との声を聞く。市役所やサービスセンター、サービスステーションなどで販売してはどうか。

答 4 阪急バスの定期券売り場と阪急電鉄の駅にある売店において、割引証によるバス回数券の販売を行っているが、阪急中山観音駅の売店が閉店したため、現在代替の販売委託先を検討している。バス回数券については阪急バスの取り扱いであり、市の施設での販売については今後検討が必要である。

問 5 民生委員や保護司への活動補助金が出ているが、支給額が少ないのではないのか。増額の検討は。

答 5 民生委員への助成は、阪神間各市と比較して均衡はとれていると考えている。しかし、民生委員の活動は、高齢者の増加や見守り、災害時要援護者の支援の取り組みなど、ふえていることも事実であり、他市の状況を見ながら考えていきたい。保護司については、活動に対する法務省からの実費弁償については把握していないが、市としては、委託事業について補助金を支給しており、他市も同様の状況と認識している。ただし、これについても他市の状況を確認しながら検討したい。

問 6 生活保護支給決定通知書に収入を記載することで、過支給が防げるのではないのか。多額の費用が必要かもしれないが、システム改修の検討はできないか。

答 6 生活保護システムを利用して収入を計算して記載している事例は他市でもあまりなく、大幅な改修が必要で、多額の費用がかかる。しかし、自分の収入がどう反映されて生活保護費に影響があるのか、少しでもわかりやすくすることの必要性は認識しており、他市の状況も研究、検討しながら、今後考えていきたい。

問 7 生活保護費返戻金については、2 億円も未収金があつて、収納率も下がっている。認定の段階で、どの程度まで状況把握をしているのか。一旦支給したら回収することは困難で、結局不納欠損で落としていくことになるが、ケースワーカーの数が足りないから調査不足になるのか、説明が徹底していないからなのか。

答 7 生活保護費返戻金発生防止の取り組みとして、申請時やケースワーカーが家庭訪問をする際、しおりを使用して世帯収入の取り扱いについて周知しているほか、適正受給の啓発に努めている。課税調査で所得の把握を行った際発覚することが多く、その時点では使ってしまったため未収金につながっていく。未然に発生を防止できるよう、今後とも取り組みを続けていきたい。また、ケースワーカーは社会福祉法で定める定数より 2 名不足している。人員要望は行っているが、そのような現状においても啓発は怠ってはならないと考えており、現員のケースワーカーの範囲で強化して取り組んでいきたい。

問 8 地域児童育成会では、190 人の指導員の管理責任も含め、育成会の全ての責任者が青少年課長一人である。安全な体制には誰がするのか。

答 8 地域児童育成会については、今後どのような形にしていくか、責任所在のあり方など真剣に考えていかなければならない。抜本的に見直すよい機会ではあり、教育委員会や運営を担っている NPO としっかり議論していく。待ったなしであると考えている。

問 9 市内に 3 カ所ある小規模保育所については、3 歳児以降は保育室の整備等を含めて本園へスムーズに移行できているか。

答 9 小規模保育所を設置する場合、3 歳児以降の受入枠を設けるよう条例で定めてお

り、3 園とも本園である認可保育所に移行できる状態になっている。

問 1 0 権利擁護支援事業では 400 万円ほど委託料が減額されている。減額理由は仕様書では相談支援員を 3 人体制としているが、受注者の都合で、平成 30 年 8 月以降 2 人体制としたことから人件費の余剰分の返還を受けたとのことだが、この返還は、委託料の精算によるものか、または、委託料の用途が不相当と認められる場合に当たるのか。また、委託料の精算による返還によるものであれば、仕様内容に基づくサービスは提供されたと考えているのか。

答 1 0 委託料の精算による返還と考えており、今回の人員配置については仕様内容が守られていなかったため、返還されるものであったと考えるが、精算と返還の意味合いについて整理ができていないところもあるので、今後整理していきたい。

問 1 1 病児・病後児保育のうち、病後児保育の利用率が低い原因は。

答 1 1 周知不足と、利用期間が病後利用に限定されるためではないかと考えている。

問 1 2 ファミリーサポート事業の休日や時間外の提供状況は。

答 1 2 平成 30 年度の実績は提供件数 2,964 回のうち休日利用は 51 件で 1.7%。10 連休のときは、幼稚園児の 4 時間利用と保育園児の 8 時間利用の 1 例ずつであった。受入先が一般家庭であるため、完全に補完するのは困難と考えている。

問 1 3 本市の民生・児童委員の充足数と 1 人当たりの担当人数は。また、欠員に対する取り組みは。

答 1 3 充足数は定数 313 名のうち 283 名配置、30 地区が欠員である。民生委員 1 人当たりの担当人数は国基準で 170 から 360 世帯である。欠員地区の見守りについては、地区の代表民生委員や近隣地区の民生委員で担当している。定数充足に向けては、国は年齢制限の緩和、公募制とする市もあると聞くが、本市では民生委員間で情報交換など行い、欠員に対する取り組みを進めている。また民生委員が定年を迎え欠員が生じる地区については、1 期に限って定年を超えて依頼している場合がある。

款 4 衛生費

<質疑の概要>

問 1 平成 19 年に歯科医師会から、月 1 回行っている相談事業を市の事業にできないかとの要望があり、当時は財政状況が悪く困難との回答であったと聞いている。その時と今とでは状況も変わっており、口腔ケアは今後重要で、健康たからづか 21 にも記載されている。歯科医師会への何らかの支援を検討してはどうか。

答 1 口腔保健の取り組みについては今後ますます必要であると認識しており、歯科医師会とも共通の理解をしていると考えている。また、歯科医師会では、今後地域包括ケアシステムの中でも訪問などの役割があると考えておられることから、それぞ

れの役割の中で検討していきたいと考えている。

問 2 西谷地域で新たに不法投棄が発生しており、今後も新たな防犯カメラ設置の必要があるとのことだが、イタチごっこではないか。根本的な原因の究明が必要では。

答 2 不法投棄は人通りや車通りの少ないところで行われることが多いが、防犯カメラの設置により減少してきている。今後も防犯カメラを効果的に設置し、抑止力に期待したい。

問 3 平成 30 年度に再生可能エネルギーを導入した 2 件の公共施設はどこか。

答 3 中央公民館と長尾中学校に太陽光発電設備を導入した。

問 4 火葬場の利用については市民と市民以外で利用料金が異なる。今後も利用がふえる見込みとあるが、市外の施設は利用料が高額であるからといって利用を待てるものではない。差額を補助するなどの検討は。

答 4 災害などの緊急時や、火葬場の大規模修繕の際などの相互利用については、昨年度より検討を始めたところである。

問 5 再生可能エネルギーは鳴り物入りで導入されたが、5 年で事業費が縮小されており、本市で導入可能か調査をしていた小水力発電の事業化は難しく、バイオマスは導入事例がない状況である。市全体での優先順位や選択と集中を考えていくと、組織としての見直しを考えるべきではないか。

答 5 再生可能エネルギーについては宝塚エネルギービジョン 2050 で高い目標を掲げているが、現状とはかなりの開きがある。ただ、市がこういった活動をすることで事業者からの問い合わせやソーラーシェアリングがふえているのも事実であり、一方で事業として厳しくなっているのも事実である。令和元年度から令和 2 年度にかけて計画等の見直しも検討しており、事業を廃止ではなく、いかに効率的に継続できるか検討する必要があると考えている。

問 6 市立看護専門学校受験者数と市内就職率が減少している要因は。

答 6 受験者数の減少については、近隣の 4 年制大学での看護学部新設が近年多く、学生も 4 年制大学志向が高いためと分析している。市内就職率の減少については、これまで多く就職していた宝塚市立病院が採用人数を絞ってきているところが要因ではないかと考えている。

問 7 市立看護専門学校に係る事業評価は高いが、事業廃止ありきのようなアクションプランとの整合性は。

答 7 看護専門学校のあり方に関する検討委員会を開催しており、市の経営の必要性や、看護師養成の環境の変化など多方面から議論いただいている。連続 12 年国家試験 100% 合格などの実績もあり、委員からは何とか残せないかとの意見や、財政状況も十分考えなければならないなど多様な意見をいただいている。年内 2 回の開

催予定であり、いろいろな意見を踏まえて検討していきたい。

問 8 乳幼児健診のうち 10 か月児健診については、母子保健法では義務づけられていないが、受診率向上の重要性は把握しているのか。

答 8 事務事業評価の中には含めていないが、健康たからづか 21 や次世代育成支援行動計画には、他の乳幼児健診と同じく目標値を掲げており、同様に重要性はあると考えている。

款 5 労働費

<質疑の概要>

問 1 勤労者住宅資金融資斡旋制度について、同一事業所に 1 年以上勤務し市内に住宅を新築・購入または増改築する人に対し、資金の融資、あっせんを行うことにより、住環境を整備するという目的のもので、市の人口減少を回復する効果があると思うが、平成 15 年から新規融資あっせんを行っていないのはなぜか。

答 1 昭和 53 年度にこの事業を開始しており、当時は住宅ローンの金利が高く、住宅取得の大きな壁になっていたため、市が支援して勤労者が住宅を取得しやすくするものであった。しかし、近年は金融機関の住宅ローンの金利は低く、特に金利が住宅取得の壁になる現状にはないため、新規融資を行っていない。

問 2 シルバー人材センターの主な業務の一つであった市営駐輪場の管理運営が、平成 29 年度からシルバー人材センターの業務ではなくなったが影響はあったのか。また、民間受注拡大に向け新規就業先を開拓しているとのことだが、何を受注しているのか。

答 2 駐輪場で勤務していた会員が 44 名退会し、約 2 億 2 千万円の請負額もなくなったことは影響が大きかった。民間受注拡大は大きな課題で、スーパーのカート整理や病院の清掃業務などが伸びており、市も業務の新規開拓の側面支援をしていく。

問 3 平成 30 年度は前年度に比べると高年齢者就業機会確保事業の補助金を増額しているが、増額分はどのように使われたのか。

答 3 国が示す補助金増額の着眼点は現役世代サポート事業で、シルバー人材センターは派遣業務の形で民間スーパーのカート整理や一時保育事業に力を入れている。

款 6 農林業費

<質疑の概要>

問 1 有害鳥獣防除対策事業委託において、猟友会に活動時間数の報告を求めているのはなぜか。また、平成 30 年度の委託金額の積算については従事者の活動日数に単価を乗じた人件費と諸経費等を合算して算出しているが、積算内容が活動実態と

合致していない部分があるため、捕獲活動実態等も踏まえ積算する必要があると監査委員から指摘されていることについて、どう考えるか。

答 1 この委託業務は、通報者からの苦情等に基づき、市が猟友会に有害鳥獣の駆除を要請しているが、固定わなの設置や餌の追加は付随業務として勤務と捉えていないため、現在、活動時間の報告は求めている。監査委員の意見は捕獲頭数やわなの設置回数等に応じた数字でわかる積算にすべきという指摘と受けとめ、猟友会と協議中である。ただ、従事者も減少しており、すぐ変更ということにはならないが、積算については市民にわかりやすい積算方法に変えていくべきと考えている。

問 2 ダリアで彩る花のまちづくり事業では、これまで花飾りイベント支援など積極的にダリアの魅力を広く発信してきた。この 5 年間で事業費は大きく変わっていないと思うが、担当課総合評価としては改善との評価である。どういうことか。

答 2 国の地方創生の補助金等を活用し、事業を拡大してダリア産業の発展に取り組んできた。ダリア花まつりや宝塚ダリア園の来場者から見てもこの 5 年間で成果が見られると考えているが、今後国の補助金等の財源がなくなる中、少ない経費でどんな産業振興につなげるか、また高齢化が進む中、担い手の育成支援などを検討していく段階と考えている。

問 3 国の補助金等の支援がなくなっても、ダリアで彩る花のまちづくり事業としては事業費の規模を確保していかないと、これまでの成果が台なしになるのではないかと心配する。地元の人もさまざま研究し、意識も変わってきている。今後、どう支援するのか。

答 3 国の補助がなくなると予算規模は一定下がるが、いままで培った事業成果がなくなるという工夫していく。来年 7 月にフラワー都市交流事業が宝塚で開催予定であり、ダリアの花を利用したおもてなしで全国に魅力を広げるなど行政ならではの活動も実施する。ダリアの魅力を全国に発信しさらに事業効果を上げるような事業の提案をすることで新たな財源確保の可能性もあるので、評価されるよう取り組みたい。

問 4 市民農園の形態は市直営より民営のほうが多い。市民農園事業の担当課総合評価としては改善とされ、平成 30 年度の活動では利用者の満足度が高まり市街化区域における利用率が高いため市民農園数を増加させる必要があるとのことだが、法改正もあった中、農家は農園を貸しやすくなったのか。

答 4 制度として市民農園に公共が入ることで農園を貸す側も借りる側も安心できるなら、市も事業を改善する価値がある。平成 30 年 10 月に新たな都市農地の賃借の円滑化に関する法律が施行され、相続税が多額になるため相続の機会に手放したり転用したりすることが多かった市街地農地において、生産緑地に限り自分で営農しなくても市民農園として貸すことができるようになった。そのため平成 30

年度にこの法適用で1農園開設され、ことしも1農園ふえる予定である。

問5 農業用施設改修事業で実施するのはため池の堤体補強や取水施設等の改修で、施設の保全是水利組合等施設管理者が行い、改修は施設管理者と市が協議の上、市が実施し、管理者から分担金を徴収しているとのことだが、市は何%補助しているか。また、仮に地震等でため池が決壊し、洪水となったときの責任の所在は。

答5 ため池に対する直近の補助メニューでは、国が50%、県が18%、残りの32%のうち3分の2が市負担、3分の1が地元負担である。災害が生じた場合の責任の所在については、個人所有のため池となると私的財産の問題もあるので、国、県や市も含め定期パトロールや点検の際に地元と協議し補修の相談をするようにしている。

款7 商工費

<質疑の概要>

問1 宝塚周遊パス事業において、周遊パスポートの配布数や利用回数はふえているのに周遊パス参加施設での売上実績はあまりふえていないのはどういうことか。

答1 売上実績は参加店舗の売り上げの報告をしてもらった結果であるが、周遊パスポートの利用回数が平成29年度1,274回から平成30年度4,822回となったということはそれだけ店舗に利用者が足を運んだということになるので、副次的な効果は数字以上にあらわれていると考える。

問2 商業活性化推進事業補助金のうち、商業連携広域イベント事業としては宝塚バルの補助が該当するとのことだが、もともと小規模だったものが今は市内全域に広がり、たくさんの人がバルに来ていて、中には市外の人もある。有意義な事業と思うが、市はどう支援しているのか。

答2 宝塚バルは商店街等の団体で構成する実行委員会等が地域と一体となって実施する広域イベントで、市は実行委員会等に対し、市の公共施設や広報たからづか、市ホームページでのPRなど広報に関する支援や金銭的な補助などを行っている。

問3 中小企業振興資金融資斡旋事業で融資あっせん申込件数が年々下がっている理由をどう分析しているか。国や県の融資制度は申し込みやすいが、市の融資制度は申し込み段階の審査でハードルが高いと聞いたことがある。平成30年度の申込件数20件というのは、相談件数とほぼ同じか。

答3 融資をする銀行でこの制度の認識度が下がっていることも考えられるので、年1回、融資あっせん制度継続の際に担当者が銀行に赴き周知を行っている。今後も積極的に制度を活用していただくよう依頼していきたい。融資申請の際には基本的に納税されているかという審査以外は市で審査することはない。相談件数の把握はし

ていないが、相談をして申請に至らないケースはそんなに多くはないと考えている。より利用しやすい制度を研究していく。

問 4 消費生活センターの相談件数は年々ふえてきており、景気が悪くなれば詐欺的な商法もふえてくるが、警察との連携は。

答 4 オレオレ詐欺や振り込め詐欺等の特殊詐欺はふえており、そのため相談件数も増加し、平成 30 年度の相談件数は 279 件であった。警察が犯罪認知した特殊詐欺の市内の被害件数は平成 30 年で 39 件ということである。警察との連携としては、消費生活センターが所管する宝塚市消費者トラブル対策連絡会に自治会や警察も入っている。

問 5 市立温泉利用施設の利用者数は年々伸びており平成 30 年度は 188,728 人ということだが、施設内の温泉、ジム、エステの利用者内訳は。また、市内、市外別は。

答 5 温泉利用の回数券の枚数で言うと、会員は除いて年間で 28,462 枚。岩盤浴、ボティケアは 20,190 件、エステは 18,533 件である。延べ人数 188,728 人のうち、市内利用者は 129,963 人で 68.9%である。

問 6 平成 30 年度の中小企業振興事業資金融資の申し込みに対し、何件の実行性があったか把握しているか。また、金融機関より利率が低いとのことだが、実際どれだけか。仮に焦げついた場合、市はどこまで責任を負うのか。

答 6 融資のメニューが何種類かあって、中小企業に対するものと小規模事業者に対するものとの合計で 20 人申し込みがあり、うち融資実行されたのは 18 人であった。融資あっせん事業の貸付利率は年 1.35%で、中小企業や小規模事業者への融資に関しその返済が滞っても市に求められることはない。起業家等への融資あっせん事業については昨年度に利用がないが、市と信用保証協会との間で損失補償契約を結んでおり、市も一定のリスクを負う。

問 7 中小企業振興事業資金融資について、行政にリスクがないということは借りづらいということであり、融資申し込みのハードルが高いということではないか。融資を実行しているのは、銀行か、下請の消費者金融が実行していることはないか。

答 7 融資の実行は銀行が行っていると認識している。

款 8 土木費

<質疑の概要>

問 1 生活道路整備事業の平成 30 年度事業費は 3 千万円余。この事業は家屋新築時に敷地後退の協力を依頼するものであり、拡張した部分の土地買収が必要だと思うが、その費用としては少ないのでは。

答 1 用地買収は毎年 1 件ずつで推移しており、平成 30 年度は 1 件で 637 万円余であった。この事業では指定する道路整備と狹隘道路整備を実施している。建築基準法で建物を建てる時は道路の中心線から 2 メートルセットバックする必要があると定められており、その部分に係る土地は法的な制約がかかった土地であることから、権原取得の際は固定資産税評価額の 2 分の 1 の価格設定となり、用地買収費が比較的少なく抑えられる。

問 2 街路灯の新設が平成 30 年度は 98 件ということだが、設置の際の優先順はあるか。

答 2 基本的には自治会等からの申請があり、職員が現場に行って状況を判断し、予算が足りないときは設置を待ってもらう形である。市道では 35 メートルにつき 1 灯を基準に照度を確保するよう事業を進めている。

問 3 歳出内訳及び歳入内訳表で平成 30 年度の維持補修費は 6 億 4 千万円弱であるが、ここ 5 年ほど、財政見通しでも 3 億円程度の規模であまり変わらず推移しており、平成 30 年度当初予算でも 3 億 4 千万円余であったことや財源がほぼ一般財源であることを考えると、2 倍となっているのはなぜか。

答 3 歳出内訳及び歳入内訳表は決算統計という国から示された様式の資料で、記載要領の変更があり、今まで委託費として物件費に計上していたエレベーター補修や建物の定期点検等の費用が維持補修費に計上されることとなったためである。

問 4 放置自転車撤去台数は少しずつ減ってはいるものの、年間 2 千台程度で推移している。駅前駐輪やスーパーの近くの駐輪が多いと思うが、放置自転車対策はどのように行っているのか。また、スーパーの近くの一時駐輪場をポイント制にして、買い物が安くなるような取り組みをしている都市があるが、そのような方策も含め検討したことはあるか。

答 4 駅前駐輪の休日撤去を平成 29 年度は各駅 1 回、平成 30 年度は各駅 3 回実施した。商業施設は自転車需要を店舗で賄うよう駐輪場の附置義務がある。また近隣都市では一定時間無料の駐輪ラックを設置しているところがふえており、本市でも宝塚駅周辺をメインに検討している。

問 5 公園アドプト制度で市民団体が管理している協定公園数が平成 28 年度で 48、平成 29 年度で 57、平成 30 年度で 56 とのことだが、増減の理由は。また公園アドプト団体の実情は。

答 5 公園アドプト団体の高齢化のため人手不足で活動が難しくなり、平成 30 年度は 1 団体が辞退した。アドプト団体にアンケートを実施した結果、活動者の平均年齢は 70 歳から 74 歳というところが半数を占めており、高齢化が課題と認識している。

問 6 公園リノベーション事業補助金は国の地方創生推進交付金を活用しているため平成 29 年度から平成 31 年度までとのことだが、事業を継続すると市の負担はどう

なるのか。

答 6 現在、この事業はパイロット事業的に交付金を受けながら、1 公園当たり改修工事に 200 万円、活動助成に 50 万円を上限に 1 年で 2 団体実施している。現在策定中の緑の基本計画にこの活動を位置づけることでさらなる交付金獲得の可能性があるので、今後その方向で事業を継続したいと考えている。

問 7 市営住宅入居者の使用料の収納率は平成 30 年度までの 3 年間で 60% 台と厳しい状況。市営住宅入居者選考委員報酬が平成 30 年度で 30 万円余計上されているが、会議内容は非公開である。入居者選考においてどのような審査をしているのか。また、これまで使用料の収納率に関し、どんな議論がなされてきたか。

答 7 選考委員会では市営住宅入居者募集に当たり、まず入居要項の内容の確認を行い、入居者を募集する。法令に基づく入居資格の確認を事務局が審査した後、再度選考委員会では入居資格審査について意見をもらい、入居者を決定する。ここ数年、委員会の中で使用料の徴収に関しての議論はなかった。

問 8 都市計画道路荒地西山線の道路新設改良付帯工事が平成 30 年度 2 件入札不調になっている原因は。

答 8 事業を進めるに当たり J R A の土地を取得する必要があり、社宅を解体する工事の一般競争入札を実施したが、1 回目は参加が 1 者のみで不調となり、2 回目は参加がゼロで不調となった。解体工事の職人の手配が難しいため入札参加に至らなかったと聞いている。解体工事は職人の数が少なく時期が重なると不調になりやすいため、発注時期を勘案していきたい。

問 9 市営住宅退去時の畳やふすまの原状回復義務について平成 30 年度はどう議論されたか。近隣市では市が費用負担しているところもあるが、本市はどうするのか。

答 9 原状回復義務にかかる畳やふすまの費用負担問題については民法改正が発端だが、伊丹市や猪名川町など従前から費用負担を入居者に求めているところがある。事業主体としてどうするか、本市も現在検討中である。

問 10 武庫川左岸地区レッドゾーンの混在地 8 カ所について、土地の所在地調査は終わったのか。またその 8 カ所の優先度評価はどうなっているか。

答 10 工法検討業務とあわせて 8 カ所の土地所在図の作成を終えている。混在地は市の斜面地と民地の斜面地が混在しており土地所有者が 2 人以上となっているため、まず防災対策の必要性の検討や、民地所有者の協力が得られるかなどを含め優先度を考え評価していくことになる。

問 11 河川や道路の事業は市民の命にかかわる最大の福祉対策と言えるが、市民 1 人当たりの土木費は県下でも低い。早く対策をしておかないと、余計にお金がかかる。市はどう考えているか。

答 1 1 かつて都市基盤整備の時代は土木費等の構成比が高かったが、最近は扶助費等が伸び、土木費などの投資的経費はどうしても少なくなっている。お金がない中でも緊急性や優先度等を判断し、最近の災害の状況を見てもスピード感を持って対応するよう、予算配分を整理する必要があると考えている。

問 1 2 荒神川都市基盤河川改修事業で実施する河川改修工事の施工延長が平成 30 年度はゼロメートルである。平成 29 年度までの改修で川面 2 号雨水幹線より下流の改修が完了したため、大堀川への流水負担軽減及び鶴の荘、向月町地区の浸水被害の軽減効果が期待されると担当課は総合評価で記載しているが、どんな状況か。

答 1 2 平成 8 年度から事業を行ってきたが、平成 29 年度に川面 2 号雨水幹線との接続が可能になって大堀川流域から荒神川流域への流域のカットが実現し、大堀川へ流れていた水がカットでき負荷がかなり軽減された。施工延長としては全体の約 6 割完成しているが、事業費ベースでは約 9 割の進捗となっている。現在は経済的な工法検討による事業継続の方向で進めており、その調整のため平成 30 年度は一旦事業を休止した。令和元年度以降は阪急電鉄の軌道下まで整備を進める予定で詳細設計に着手している。

款 9 消防費

<質疑の概要>

問 1 平成 30 年度は予備費から消防費に 6,778 万 6 千円充用しているが、理由は。また、これまでの災害から、消防費の令和元年度の予算編成において反映したことは。

答 1 水防対策事業として、過去 20 年間の水防対策にかかった平均値として 1 千万円を予算計上しているが、平成 30 年度は台風や大雨が多かったので費用がかかり、予備費を充用することとなった。令和元年度の予算措置は 1,500 万円に増額して対応している。

問 2 他自治体災害救援事業費が決算書では 735 万円余となっており、決算成果報告書では給与労務課、総合防災課、消防総務課の 3 つの担当課の同事業の事業費合計が 821 万円余である。なぜ差があるのか。

答 2 この事業費は広島県に出動した緊急消防援助隊の活動にかかるもので、消防総務課で計上している事業費は全額国庫負担決定された。そのうち、同事業にかかる経費は消耗品費等需用費の 32 万 1 千円のみである。財務会計処理上、歳入の特定財源にあわせて計上するため報告書に上がっているが、人件費も含まれているため、その分の差が出ている。

問 3 宝塚市の非常備消防として、消防団の団員数と 1 人当たりの報酬額は。火事の際は消防職員と同じように危険にさらされるが、報酬をふやす考えはないのか。

答 3 宝塚市消防団は西谷地区に 1 つで、消防団本部と 10 分団がある。平成 31 年 4 月 1 日現在で、団員数は 181 名である。1 人当たりの報酬額は階級により異なり、団長 164,500 円、副団長 97,500 円、分団長 71,300 円、副分団長 52,300 円、部長 47,500 円、班長 39,800 円、団員 32,000 円である。阪神間ではほぼ金額は同様であり、全国的に見ても低くはない。消防団の報酬は国の特別交付税対象となっており、ほぼこの額に類似した額である。消防団員の確保が厳しい中、少しでも処遇改善などを図る必要性は感じている。

問 4 設置から 50 年以上経過している防火水槽で道路敷以外に設置しているものが 9 基あるとのことだが、点検は行っているか。計画的に劣化状況を点検するように決めて、できるだけ早く手を打たないといけないと思うが。

答 4 道路敷以外の防火水槽 9 基の点検はまだできていない。道路敷にある 50 年を経過した防火水槽は 29 基あり、そのうち 9 基は点検を実施した。それ以外のものは消防職員が毎月目視で水量が減っていないか確認し、水量が減っていれば新たに継ぎ足したり、点検を検討していくこととしている。

問 5 ゴムボートなどの消防器具救助資機材の一覧を見ると耐用年数がなく、二、三十年経過しているものもある。特にゴムボートなどはゴム製なので、使っていないと逆に劣化するのではないか。監査委員の指摘でも、資機材の必要数、内容、耐用年数に基づく更新時期等を踏まえた上で更新計画を策定することが望ましいとあるが、それを受け、救助資機材の見直し等の検討は。

答 5 耐用年数は減価償却に基づくもので、それを超えると必ずしも機能を失うものではないため、平素から隊員が目視点検や機能点検を行っている。ゴムボートも 32 年経過しているが、空気を入れ水に浮かべて機能を点検しており、十分活用できる状況である。救助資機材の必要数や劣化状況、今後の災害見込みなどを総合的に判断し、計画的な整備を検討していく。

問 6 24h まちかど A E D ステーション事業で協力施設割合が平成 30 年度 98%だが、残りは設置できない事業所か。コンビニエンスストアの 24 時間営業も見直される中、A E D の設置場所や市民の認識についてどう考えるか。

答 6 市内の 24 時間営業のコンビニエンスストアは 56 カ所で、そのうち 55 カ所に A E D を設置済みであり、残りは 1 カ所である。令和元年度で残り 1 カ所に設置したため 100%を達成した。24 時間営業の時間短縮の動きもあるが、A E D 設置による安心という意味でこの事業は積極的に進める。A E D の環境が整ってもそれを使いこなすのは市民であり、平素から救命に関する知識の一層の普及啓発に努めたい。

款 10 教育費

＜質疑の概要＞

問 1 青少年指導事業において、補導活動による児童・生徒への声かけ件数が平成 30 年度は減少している。これはスマートフォン等の普及により子どもの居場所が外から中にかわって問題行動が室内化しているという可能性を考える必要がある。現状の補導活動の中でその対策はとれているか。

答 1 子どもたちを外で見かける機会が減っていることもあるが、子どもたちは仲よく遊んでおり、問題行動を外でしない傾向がある。しかし家や建物の中で問題行動をしている可能性は十分に考えられるので、補導委員の連絡会の中で、気がついたことがあれば学校や青少年センターに連絡をするようお願いしている。

問 2 平成 30 年度にコミュニティ・スクールをモデル校 2 校に導入したが、今後の課題は何だと考えるか。

答 2 平成 30 年度はすみれガ丘小学校と末成小学校に導入し、令和元年度は新たに 9 校の導入を進めている。平成 30 年度から 5 年間で全ての小中学校への導入を進めていく。課題としては小学校と中学校で地域が重なる地区があり、それぞれの学校で地域から学校運営への協力者を確保することであると認識している。

問 3 小中学校のグラウンドは水はけの改良をした所と、していない所では大きな差がある。グラウンドの改良の有無がスポーツ時のグラウンドの使いやすさにつながるため、計画的に取り組むべきではないか。

答 3 グラウンドが青少年の教育に必要なものだという認識はあるが、校舎の老朽化や空調設備の更新の問題もあり、それぞれ必要に応じてバランスをとりながら進めている状況である。

問 4 6 時間目の授業終了後すぐに校門を閉め、子どもたちを帰らせるような校庭の管理はしていないのか。

答 4 学校によっては放課後学習や地域の方による寺子屋教室、委員会活動が行われていたりする。それ以外については学校に残れる時間を指定し、時間が来ると帰宅を促している。

問 5 いじめの認知件数がふえているのは教職員の意識の変化により軽微なものも認知件数として挙げた結果と評価するが、教員の多忙化が問題となっている中でいじめを一人の教員で解決しようとするとは非常に苦しいものである。クラス内のいじめであっても、全体で助け合える雰囲気はあるのか。

答 5 いじめに対しては担任一人での抱え込みや、問題の長期化が起きないように、学校のいじめ防止委員会を中心に組織で対応をしており、いち早く全体で取り組む姿勢である。

問 6 市民と教育委員との懇話会を毎年行っており、そこではさまざまな意見が出ていると思うが、そこで行った議論はどう教育行政に生かしているのか。

答 6 この会については教育委員だけではなく、教育委員会事務局の管理職も同席している。具体的な報告書としてまとめてはいないが、当日出た意見は各所管に持ち帰り、事業の参考にしている。

問 7 学校体育施設開放事業の事業費が、平成 30 年度より大きく減っているが、これにより少年少女音楽隊やスポーツ 21 等で今まで利用できていた施設が利用できなくなるといったことが起こっているのではないのか。

答 7 少年少女音楽隊については練習場所の変更や、鍵の受け渡しを工夫するなど学校側と調整を行い、極力活動に影響が出ないようにしている。スポーツ 21 については活動場所が基本的には体育館とグラウンドであり、活動には支障がない。活動後にクリスマス会等で校舎を利用していた実態があるが、現在は市も公民館の利用調整や代替施設を探す手伝いをし、そういった会の実施ができるように取り組んでいる。

問 8 市立幼稚園の応募状況が厳しい中、市立幼稚園の 3 年保育は定員の 2 倍の応募があった。令和元年度より幼児教育・保育が無償化となり、公立離れ・幼稚園離れが加速するおそれがあるが、3 年保育は人気があり、評価もされている。今後 3 年保育について検討はしていくのか。

答 8 公立の 3 年保育に一定の需要があることは認識しているが、社会全体の少子化、従来から 3 年保育をしている私立幼稚園との兼ね合い、3 年保育実施による施設改修の経費等を考える必要がある。また令和元年 10 月の幼児教育・保育の無償化による保育所への影響など数年間は様子を見つつ、全体的に考えていく必要がある。

問 9 アクションプランにおいて学校給食調理員の配置基準の見直しにより平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で 5,700 万円の効果が出ているとあるが、平成 27 年度と比較した実際の効果額は。

答 9 平成 28 年度の配置基準見直し、給与改定、各校の喫食数による配置職員数の変更などがあり、正確な効果額は算定できていない。平成 27 年度には 91 人いた嘱託職員が、83 人まで減っている。一方 19 人だった臨時職員は 32 人となっている。職員置きかえによる給与の差で削減効果が生まれていると考えている。

問 10 マラソン大会の企業協賛金が集まらないのは本市のマラソンに魅力がないからではないのか。ネットや雑誌の情報により去年のマラソンの状況は伝わっており、企業側からは本当に運営できるのかと疑義を持たれている。担当部として本腰を入れ、この事業を立て直す必要があるのではないのか。

答 10 昨年度から事業予算が 800 万円から 400 万円となり実施しているが、経費削減

をしつつも本事業の魅力を保ちつつ実施していく。去年の失敗を重く受けとめ、ことしはそういったことがないように業者選定や調整をしっかりと行っている。また協賛金については昨年度を上回る金額が集まっており、昨年度以上に努力をしている。参加者についても、去年の数字には達していないが、一定の水準に達している。ので、経費削減することを前提にしながら、しっかりと運営していく。

問 1 1 教育委員会として学校における管理職の育成が重大な課題であるが、教育委員会の会議の中で委員間で議論しているのか。

答 1 1 管理職の育成については教育委員全員が一番の課題だと把握している。なり手の育成も大切だが、校長・教頭の業務改善も必要だと考えている。令和元年度は学校への午後 6 時以降の電話には自動音声ガイドで対応しており、今後、特に教頭の業務軽減を目的にスクール・サポート・スタッフのようなものを市独自で各学校に配置できないか考えている。

款 1 1 災害復旧費、款 1 2 公債費、款 1 3 諸支出金、款 1 4 予備費

＜質疑の概要＞

問 1 土地開発公社が所有する土地で塩漬けとなっている土地がまだ残っており、簿価と推定時価との差額が 15 億円程度ある。土地を減らしていくために何か取り組んでいるのか。

答 1 公社健全化計画の中では、計画的に買戻しをするとある。しかし市が買戻しをすれば、簿価の額を予算計上する必要がある、現在の投資的経費の中でこれを優先的に行うのは難しい状況であるため、買戻しができていない。

問 2 アクションプランの中で市債の利子負担の軽減の項目があり、平成 30 年度の効果見込額が 296 万 5 千円となっているが、効果額はゼロ円となっている。内容は繰上償還だと考えるが、実施しなかった理由は。

答 2 通常の借り入れについては繰上償還できない約定となっているが、一部の借り入れについては 10 年返済の 8 年目で繰上償還ができるものがある。平成 30 年度は繰上償還可能な借り入れが 1 億円あり、後ろ 2 年間の利子分を効果額として掲げていた。

市債管理基金の残高は 2.45 億円であり、これは国に返済する可能性がある災害援護資金と同額程度であり、返済となったときに備えて残高を確保しておいた方がよいと判断し繰上償還を行わなかった。

歳入

<質疑の概要>

問 1 固定資産税の高額滞納者のうち、今も事業を行っている法人がある。利益を上げているにもかかわらず本来の税を納められないというのはどうか。また、分納されていても少額分納であれば、いつまでも滞納額は減らない。もう少し踏み込んだ対策をとるべきではないか。

答 1 市税債権確保のため、基本は差し押さえを行っている。当該法人は赤字法人で利益が上がらず、十分な預金もない状況。分納については基本的に半年間の 6 回分納の納付書を切っており、その 6 回が終わるごとに分納額の見直しを行っている。中には国税や県税の滞納もあり、既に公売の手続きをとられている事例もある。

問 2 市税の未収金対策について、平成 26 年 9 月の決算監査では、平成 25 年 4 月 1 日時点の市税の徴収担当職員数は全国特例市の平均 27 人と比べて、本市は 14 人。徴収体制の充実も検討しながら、さらなる未収金対策に努めることと指摘されていた。さらに、平成 30 年 9 月の決算監査では、本市の徴収率は近隣 10 市町と比較しても高いとは言えないとし、人員配置について検討することも未収金回収の一つの方策ではないかと指摘されていた。現在、徴収体制はどうなっているのか。職員はふえたのか。

答 2 収納率が低い要因として、本市では滞納繰越額が他市より大きく、分母が大きくなる。収納額がふえても、滞納整理や執行停止など分母を減らすことも含めて取り組んでいかないと収納率は上がらない。また、市税収納課の職員配置については、現在 30 人の体制で、そのうち収納を担当する職員は平成 27 年に 15 人だったが、現在は課内配置の見直しを行い、19 人となっている。また、納税案内センターの活用や補助的な業務を担う臨時職員の配置など、可能な範囲での人員配置に努めている。

問 3 学校給食実費徴収金について、かなりの金額が滞納繰越になっており、平成 28 年度分では不納欠損も出ている。児童福祉法を根拠に児童手当からの徴収が可能となっているが、実績はゼロ件である。本市では制度として導入していないのか。

答 3 児童手当からの引き去りに関する要綱を平成 30 年 12 月に策定したため、平成 30 年度はゼロ件だったが、本年 6 月支給分から引き去りを行っている。なお、本市の収納率については阪神各市と比較すると低いのが、現在も私会計で運営している市は収納率が高い傾向にある。口座振替を進めることで収納率が上がった市もあり、本市でも口座振替の推進を検討していきたい。

問 4 滞納整理について、決算審査意見書で、未収金回収への取り組みの成果が一定程度出ているとされる部署と、一方で対応が後手に回っている部署があるとの指摘が

あった。その中でも修学資金貸付金償還金については債権を適切に管理する台帳管理すらできていないと指摘されていた。市は債権管理マニュアルをつくって取り組んでいるが、部署によって差が出ているのは何が原因なのか。今後、どう対応していくのか。

答 4 現在、市の組織として債権を総括管理する部署は定まっていない。平成 25 年度に債権管理条例を制定し、債権管理マニュアルを整備したが、各債権の時効の取り扱いやシステムが異なること、情報漏えいについて業務上の厳しい縛りがあることなどにより、すぐに一元管理を行うことはできない。現状では年に 1 回、債権管理を行う部署が集まり、意見交換を行っており、職員の育成や資質向上にも取り組んでいきたい。なお、修学資金貸付金償還金については職員が 1 人で担当しており、他の業務を兼務しながら行っているため、滞納整理に時間を割けなかった。今後は課全体、室全体で対応していきたい。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名 議案第 1 1 1 号 平成 3 0 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について 議案第 1 1 2 号 平成 3 0 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について 議案第 1 1 5 号 平成 3 0 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	議案の概要 （議案第 1 1 1 号） 地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。 歳入決算額 237億3,300万円余 歳出決算額 233億円余 歳入歳出差引残額 4億3,200万円余 （議案第 1 1 2 号） 地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。 歳入決算額 1億500万円余 歳出決算額 1億500万円余 （議案第 1 1 5 号） 地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。 歳入決算額 42億1,200万円余 歳出決算額 40億7,100万円余 歳入歳出差引残額 1 億 4,100 万円余
<質疑の概要> 問 1 健康診断・各種健診の助成件数が 5 年連続で約 1 千件ずつ減ってきているのはなぜか。 答 1 国民健康保険被保険者数が減ってきていること、70 歳以上は一般会計からの補助で無料受診できることが要因と考えている。 問 2 国民健康保険特定健診受診率の目標値について、平成 29 年度は 60%だったが、毎年減少し、平成 30 年度の目標値では 40%であった。目標値が 20%減少したのはなぜか。 答 2 目標値は特定健診等実施計画と国民健康保険データヘルス計画の中で定めている。平成 30 年度から新たに特定健診等実施計画第 3 期がスタートしており、それまでの実績と国の方針等を確認しながら、最終的には 60%を目指す、まずは 40%を目標値とした。	

問 3 国民健康保険加入者の所得別滞納者数の 8 割が所得 200 万円以下である。本市の国民健康保険税額は県下でどれくらいのレベルにあるのか。

答 3 平成 30 年度の国民健康保険 1 人当たりの保険税額は 106,483 円で兵庫県下 3 位となっている。

問 4 本市の国民健康保険税は他市に比べると高めである。後期高齢者医療保険料も同じだが、保険税や保険料が上がっていくことで滞納額がふえるという関係性があるのではないかと。市としてどう分析しているのか。

答 4 一般論になるが、保険税や保険料の額が上がると支払いが困難になって滞納の可能性も出てくる。減免制度も設けており、周知を徹底している。国民健康保険については減免件数がかなり伸びてきていることから、ある程度対応ができているものと考えている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 1 1 3 号 平成 3 0 年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 7,800万円余

歳出決算額 7,100万円余

歳入歳出差引残額 700 万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名 議案第 1 1 4 号 平成 3 0 年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について
議案の概要 地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。 歳入決算額 198億5,700万円余 歳出決算額 196億6,100万円余 歳入歳出差引残額 1 億 9,500 万円余
<質疑の概要> 問 1 認知症総合支援事業の成果報告書では、担当課総合評価で「包括的支援事業として取り組んできているものや他の事業と関連するものが多くあり、地域づくり活動としてさらに取り組みを広げ、充実させていく必要がある」としている。具体的にどう取り組んでいくのか。 答 1 地域での支え合いの仕組みをつくっていくため、認知症サポーター養成講座の充実、また、健康づくりべんり帳に認知症の相談ができる医療機関の一覧を掲載、医療機関と介護部門と連携して認知症の初期集中支援チームをつくるなど、医療機関としっかり連携していく。 問 2 本市では認知症になっても地域で暮らし続けるための取り組みが弱いのではないか。介護相談員等派遣事業の内容は。 答 2 介護施設に 2 人 1 組で介護相談員が訪問し、利用者目線で施設の改善点を見出していくもの。利用者の家族が言い出しにくいことや施設側ではわからないことを気づいてよりよい環境を目指していく。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第 116 号 平成 30 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 117 号 平成 30 年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 118 号 平成 30 年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 119 号 平成 30 年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 120 号 平成 30 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 121 号 平成 30 年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 122 号 平成 30 年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 123 号 平成 30 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 124 号 平成 30 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

平成 30 年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出決算額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	財産区名	決算額		歳入歳出 差引残額
		歳入	歳出	
第 116 号	平井財産区	3,090 万円余	2,430 万円余	660 万円余
第 117 号	山本財産区	800 万円余	310 万円余	490 万円余
第 118 号	中筋財産区	250 万円余	30 万円余	210 万円余
第 119 号	中山寺財産区	590 万円余	380 万円余	210 万円余
第 120 号	米谷財産区	2,700 万円余	1,940 万円余	760 万円余
第 121 号	川面財産区	1,410 万円余	1,270 万円余	130 万円余
第 122 号	小浜財産区	880 万円余	480 万円余	390 万円余
第 123 号	鹿塩財産区	130 万円余	50 万円余	80 万円余
第 124 号	鹿塩・東蔵人財産区	110 万円余	30 万円余	80 万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 1 2 5 号 平成 3 0 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 2億6,700万円余

歳出決算額 2億6,700万円余

<質疑の概要>

問 1 長尾山霊園について、比較的小さい区画は再貸し出しが進んでいるが、実際には大きい区画が整理できずに残っている。費用をかけず、大きな区画を計画的に整理できないか。

答 1 既に8平方メートルの大きな区画を4平方メートルの2つの区画に分割するなどしているが、長尾山霊園は山側の傾斜がきついため、上のほうは空き区画ができても残っていく可能性がある。今後も区画を小さくするなど借りやすい工夫をしていきたい。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

＜総括質疑の概要＞

問 1 きずなづくり推進事業では、成果指標の目標値である、きずなの家の利用者数 5 千人を大きく超え、2 万人を超えてふえ続けている。一定以上の成果が出ていると思うが、一方で行財政運営アクションプランでは目標が達成できていないとされている。目標値の考え方や設定を変えることも検討すべきではないか。

答 1 成果指標の目標値の利用者数は大きく上回ったが、活動指標の目標値である開設件数については毎年 1 カ所ずつ、10 カ所を目指そうと目標設定していたが、目標どおり至っていない。活動指標については目標値を変える必要はないと考えているが、利用者数については当初の目標値を大きく上回っているため、今後、目標設定の仕方を検討する必要があると思う。

問 2 医療費や介護給付費など、増大する社会福祉関連の費用を抑制していくため、高齢者が期待を持って生き生きと活動することは非常に大切。特定健診等、いろいろな取り組みをしているが、将来の負担を削減するため、行財政運営アクションプラン及び他の事業との具体的なリンクをどのように考えているのか。

答 2 例えば高齢者の生きがいづくりでの観点では、公園アドプト制度の推進など、高齢者が何らかの形で社会参加的な活動をすることが、本人の健康や生きがいにつながる。健康福祉部が行う取り組みだけではなく、さまざまな分野で高齢者が活動していくことで市民全体の生活上の幸せにつながるものと考えている。他の分野での行財政運営アクションプランと連携しながら進めていくことの重要性を認識している。

問 3 全事務事業の見直しでは、補助金削減や事業廃止など、市民に厳しい財政状況に対する理解や協力を求めてきたが、障害者（児）医療費助成事業については見直しが行われなかった。この事業費はトータルで 9 億 3,680 万円かかっており、一般財源からも 6 億 2,500 万円を投じられている。助成対象を県の基準から本市独自で拡充し、約 4 億円の上乗せ横出し事業となっている。政治的判断もあるが、本市の財政状況に見合っているのか、見直す必要があるのではないか。

答 3 本市の福祉医療助成制度は県の制度と比較しても手厚い制度となっている。安心して医療を受けられる環境づくりでは大きな役割を果たしているが、市の財政状況を踏まえると財源面では厳しい。現時点で見直しを行う予定はないが、財源も含め、安定的な制度運営も大切な視点である。他市の動きを見ながら、今後の制度については検討していきたい。

問 4 行財政運営アクションプランの基準年となる平成 27 年度と平成 30 年度を比較すると積立金の効果を除き、一般財源で約 9 億円の削減効果があり、一定の行革の効果があつたと思っている。この削減内訳の大半が義務的経費で人件費が約 3 億円、

扶助費が約 1.6 億円を占める。公債費は 4.2 億円の削減だが、もともと下がる要素があったものである。今後、財政見通しでは人件費及び扶助費はふえていくことが予測され、1 年から 2 年でこの削減した 9 億円の効果はなくなると思うが、これから先手を打つためにどう取り組んでいくのか。

答 4 本市の財政状況は予断を許さない状況で厳しい行財政運営が予測されている。一方で市民ニーズは多様化、高度化してきており、持続的で質の高い市民サービスを提供していかなければならない。しかし、抜本的な事務事業の見直しにも限界がある。業務の見える化を進め、今後もさらなる未収金対策及び人件費の削減に努めたいと考えている。

問 5 物件費が約 7 億円を超えているが、半分の約 3 億円がアルバイト賃金ではないかと思われる。近年でアルバイト職員が 100 人以上ふえていることは、政策需要が多岐にわたってきたためと考える。来年度からはアルバイト職員は会計年度任用職員になるため、物件費から人件費に含められるが、人件費の伸びが見込まれていない。現場は慢性的な人手不足であり、人件費増の想定が必要だと思うが、市はどう考えているのか。

答 5 職員数はトータルするとふえている。正規職員が担うもの、アルバイト職員が担うもの、嘱託職員が担うものを業務内容で分けながら対応しているが、慢性的な人員不足は感じている。現在の財政状況から、これ以上の増員は困難であり、今後は職員の質の向上に努めたい。また、職員の意識改革として R P A 化するための業務分析を進め、業務の効率化や民間活力の導入を検討したい。

問 6 実施計画の中に、行革枠をつくって、これから行革を推し進めていこうと思っている部分やあり方を変えようとする部分について意思を入れて実行してはどうか。

答 6 実施計画の査定の観点の中で、将来的に経費の削減効果が見込めるものは優先的に採択している。行革枠を設けるかどうかは来年度以降で検討していきたい。

問 7 平成 30 年度の不用額は 45 億 5,805 万円、事業の中には執行率がゼロ%で全額が不用額になっているものもある。12 月補正予算で適切に減額補正していれば、決算時に説明がつかない高額の不用額は発生しないのではないかと。補正予算の編成時に執行残や不用額の発生が見込まれる事業に対し、財政部局から減額補正を行うための指示や指導はどのように行われているのか。

答 7 補正予算の編成時の状況にもよるが、30 万円以上、50 万円以上など、不用額が発生するものは全て計上するよう依頼している。また、入札関係資料を契約課から提出してもらい、不用額が出るとされるものについては個々に減額補正を依頼する場合もある。しかし、実際には今後必要であるなどの理由で補正予算を見送ることもある。

問 8 積極的に業務効率化や経費節減に取り組んだ結果、生み出された不用額を減額補正した場合に、翌年度以降に減額補正した分とプラスアルファのインセンティブ枠を担当部局の予算要求枠に反映するなど、削減努力が報われるような仕組みをつくることはできないか。

答 8 不用額について、執行管理を日常からしっかりやっていくことは当然のことであり、庁内周知している。また、12月補正は上半期が終わった10月頃に予算編成を行うことになる。下半期に執行の可能性のある事業は多く、緊急対応のために減額補正できない状況もある。

問 9 生活保護事業は予算額約48億円で民生費全体の約7分の1を占める。この事業のうち生活扶助費が約15億円、医療扶助費はさらに生活扶助費より多い約20億円。しかし、対象者が受診する病院の中には注射や薬をすぐ処方してくれるところもあり、過去に一人で複数の病院を受診し、同じ薬を処方してもらうケースがあった。レセプトの内容点検でしっかりチェックをしてほしいと思うが。

答 9 レセプトは毎年約6万2千件あり、過誤調整分が約1,500件から1,700件ある。そのうち、内容点検を行っているものが1千件から1,500件ある。医療扶助費については国から各自治体で内容点検をするよう求められているが、本市では資格点検について市職員が行い、内容点検については業務委託の中で点検を行っている。過大請求や重複請求があった場合は県に報告し、県が医療機関を指導している。今後もしっかりと取り組んでいきたい。

問 10 市立病院の経営は本市の財政運営で最大の課題と考える。近隣市の市立病院はそれぞれの方向性を示しているが、本市ではいまだ方向性が出されていない。このままでは医師確保にも影響が出てくる。今後の市立病院の方向性をどう考えているのか。

答 10 まずは市立病院の経営改善が1番だと考えている。市立病院の一定の方向性は決まりつつある。できるだけ病院側と早期に協議し、市民に安心してもらえるよう、経営改善の状況も含めて説明していきたい。

問 11 特名随意契約は件数が多いが、担当課契約の扱いとなっている。契約課は担当課が契約するものとしているが、適切な契約であるかの検証や積算に誤りがないかの確認、予算の精査などチェックはどこが行うのか。

答 11 市では随意契約ガイドラインを定めており、そのガイドラインの項目に該当するかどうか、まずは担当課で確認している。そして契約手続の合議の中で契約課が、特名随意契約の理由が妥当かどうかをチェックしている。

問 12 未収金対策について、担当課は大変な努力をしているが、結果として収納率はいまだに低い。収納業務は身体的にも精神的にも大変な業務である。今後、市とし

てどう取り組んでいくのか。

答 1 2 努力はしているが、結果が大事である。職員を適切に配置し分析して、現場の声を聞きながら懸命に取り組んでいきたい。

問 1 3 滞納額 1 千万円以上の差し押さえ件数は、市税、国民健康保険税ともに阪神間で 2 位であり、過去 5 年間で比較しても件数が伸びているが、どう分析しているのか。

答 1 3 滞納繰越額が多いことから、若手職員を中心に提案された 3 つの事務改善策に取り組んだことで、事務効率が飛躍的に向上、大幅に処理件数が増加したものと考ええる。

問 1 4 財政規律の策定については、第 6 次総合計画策定期と合わせての策定を目指し検討会で検討中とのこと。検討会での議論を実効性のあるものにして、財政規律、財政指標の目標も具体的な数値を掲げて策定すべきと考えるが、具体的なスキームは。

答 1 4 現在、都市経営会議の下部組織として庁内の室長級職員で行財政改革推進検討会を立ち上げ、諸課題について検討している。令和元年度は財政規律について他市の状況を調査した上で、方向性をまとめようとしており、第 6 次総合計画と合わせて行財政運営に関する指針を改訂する予定で、その中で位置づけをしていこうと考えている。

問 1 5 学校の管理職を育てるためには、先輩である幹部職員が率先垂範で汗を流して、次を背負って立つ後輩を、学校を、子どもたちを守ることが最重要である。それが人を育てる根本であり、若い時にしっかり育てていこうという執行部の視点が大事ではないか。

答 1 5 教育は、子どもたちの未来をつくるとい仕事であり、特に管理職は、校長が変われば学校が変わると言われるほど魅力的な仕事である。そういう志を高く持った管理職を育てていくのが教育委員会の役目であり、先頭に立ってそういう姿勢を示していかなければならない。長期的な計画を持って取り組まなければならないとの危機感を持っており、まずは、校長、教頭の負担軽減、主幹教諭の研修を深め学校の管理職のサポートができるようにしたい。また、中間層の人材育成を図るなど、教育委員会が学校の体制をつくっていかなければならないと考えている。

問 1 6 教育委員会の外部評価では、管理職の登用に当たっては全面的な見直しが必要との意見があるが、市長部局として、どうバックアップしていくのか。

答 1 6 市長部局としても車の両輪のように、教育委員会をきっちりバックアップして、子どもたちのためにも真剣に取り組んでいく。以前は普通に管理職のなり手があつたが、今は管理職になれば即しんどいといった状況がある。教頭、校長の働き

方も含めて、全体像を見て取り組んでいかなければならないと痛切に感じている。

問 17 空き家の増加は、少子高齢化と若者のライフスタイルの変化という2つの、日本の構造的変化が原因となっているだけに解決困難な問題である。この問題に対し、住宅購入支援制度が数少ない有効な支援制度だと感じていたが、平成28年に導入されてわずか3年で廃止が決定された。廃止の理由は実績が少なく、利用者にとってこの制度が転入の理由となっていないというものであり、かわる対策は困難とのことだが、このまま放っておくとゴーストタウン化するかもしれない。それでもよいと考えているのか。

答 17 宝塚市の地理的な条件を考えると、非常に魅力的な立地である。交通の便もよく、住宅地としての魅力と、住宅地のまちおこし的な魅力が多くある。また、住むことにおいて、教育、福祉などいろいろな面において選ばれるまちになるには、ピンポイントの補助金では難しく、総合的にPRや施策を打っていくことが大事だと考えている。

問 18 特に、平地に増して山手の住宅地の空き家率が高くなっているが、総合的な取り組みは。

答 18 令和元年10月に市ホームページから閲覧できる空き家バンクを立ち上げた。不動産事業者にも協力を得ており、登録を促していきたい。全国ネットの空き家バンクにもつながっており、行政としてPRしていきたい。

問 19 平成30年度は、大きく文化、観光に動きのあった年で評価している。実感として、観光プロムナードへの集客に関してはかなり成果があらわれているのではないかと。商業者がつながり始めた気がするが、市はどのように把握、評価しているか。

答 19 まちの活性化は、市民や商業者が主体的に盛り上がっていかないと事業成果につながらない分野。イベントも地域につながるように仕組みを意識しており、観光、文化、産業が一つになれるよう、さしたる成果は上がっていないが、もっと盛り上げていきたいと考えている。

問 20 温泉利用施設は19万人近い利用があり、5年前と比較して大きく伸びている。維持管理費がかかるので、今後のあり方を検討していくとのことだったが、観光プロムナードの右岸側の数少ない拠点であり、ネガティブな市の見通しにはとても違和感がある。どう検討していくのか、民間譲渡はあり得るのか。

答 20 担当部としては、方向性として産業振興を重視した考え方を持っており、温泉の火を消さないという思いはあるが、まちづくり全体として多角的な検討が必要である。施設をそのまま保有することのリスクも考え、最適な答えを出していきたい。民間の可能性も否定せず、多角的に検討していきたい。

問 2 1 私立保育所助成金について、平成 30 年度から保育運営事業費を児童 1 人当たり月額 7 千円から 5 千円に改正している。これは私立保育所にとっては年間 300 万円近い削減であり職員 1 人分の給与にも相当するもので、保育所運営に影響を与えていないわけではない。2 千円を削減し 5 千円としても、保育の質は保っているのか。

答 2 1 行革の取り組みの中で削減について理解いただいてきた。今回 7 千円から 5 千円としたのは、各園での支出の仕方を検討し、7 千円のうちおおよそ 5 千円を本市の独自基準による保育士配置にかかる人件費にプラスして充当している保育所が多かったため、2 千円の減額は保育所運営に最も重要な人件費への影響を最小限に抑えられると考えた。

また、国の認可保育園の基準を上回る配置や特別支援への保育士加配といった、保育の質を担保するため明確な目的を持った補助金は別項目で支出してきている。子どもたちの保育に大きな支障が生じないように、国の給付費の状況やもっと直接人件費を補助するような補助金のあり方を検討していかないといけないと考えている。

問 2 2 学校給食費の未収について、滞納者の中には本来、就学援助制度の対象となるべき人もいたと聞いた。就学援助制度については入学時を含め何度か学校で説明があるということだが、口頭や書類だけでは周知し切れない。申請が漏れてしまう人もいるが、全員が申請するような取り組みを担当部内で検討したことはあるのか。

答 2 2 就学援助制度については入学前から何度も保護者にお知らせをしている。今後、案内回数をふやすのかということなど、丁寧に、いろいろな形で申し出てもらえるような方法を考えていきたい。また、給食費を滞納している保護者への対応の中で、丁寧な聞き取り等に努めていく。

問 2 3 平成 28 年に策定した宝塚市人口ビジョンでは国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口に基づき、市民のニーズ調査等も行った上で 2060 年に人口 20 万人確保を目指すとしている。それに対し、公共施設（建物施設）保有量最適化方針では 2035 年の人口を 21 万 1 千人として公共施設保有量を全体の 6.2%削減することを目指しているが、人口ビジョンからすると 2035 年は 22 万人であり削減は 2%となる。その 2 つの整合性をどう考えているか。

答 2 3 人口ビジョン策定時に参考にした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口より現在は推計が下振れしている。直近の国勢調査に基づいた宝塚市の人口推計は 2035 年で 20 万 2 千人、それに基づく削減率は約 9.8%となる。ことし策定した公共施設（建物施設）保有量最適化方針では平成 28 年に策定した宝塚市公共施設等総合管理計画に基づき削減目標を 6.2%としており、今後 2035 年までの 17 年間の計画の中で、中間時点の 9 年後にその段階の人口減少の状況を見ながら目標の見直しをするかどうか検討していく。

問 2 4 一度廃止された施設は元に戻せない。公共施設（建物施設）保有量最適化方針で蔵人共同浴場（ほっこり湯）は事業廃止とされているが、この施設は地域に愛され、以前に一旦営業廃止が決まった後、地域や利用者から存続の要望が出て市として継続を決めた経緯がある。それを受けて、庁内での 5 回にわたる検討会議でも廃止についての結論は出なかった。にもかかわらず、今回最適化方針を都市経営会議で意思決定した時点で廃止が決定したというのは、民主的な運営としてはよくないのではないかと。施設利用者や地域住民に理解を得られなかった場合、考え直すことはあるのか。

答 2 4 都市経営会議で公共施設（建物施設）保有量最適化方針を決定し、廃止する施設の方向性の一致は見たが、個別の事情は違う。ほっこり湯は利用者の声や改修費用など、さまざま議論して、現在運営者の N P O と話をし、利用者の意見も聞いている。何年か後の廃止の方向は決まったが、その間、今後どのようにしていくのか話し合いをしていきたい。誠心誠意説明を行い、方向性に合うよう取り組みを進め、その間、十分理解を得られるように進めていくことが原則である。

問 2 5 課税段階で県下でもトップクラスの高さの国民健康保険税額であるために払いたくても払えない人もいる。他市の施策のように、子どもの均等割を減免するのはどうか。それを実施すると市に対するペナルティがあるのか。

答 2 5 国民健康保険税の均等割は子ども 1 人当たりに対しても一定額が算定されるので課題と指摘されていることは認識している。現在の状況で、市独自で減免することは難しいが、国や県に対して子どもの均等割についての見直しの検討を要望することも考えている。市が独自で子どもの均等割を減免することに対してのペナルティがあるかどうかは調べてみないとわからないが、他のケースでペナルティが科される場合は今も残っていると思う。

問 2 6 国民健康保険証を発行せず資格証明書を発行しても保険税の徴収率が上がるわけではないことが証明され、全国的にもそれが広がってきているので、宝塚市における資格証明書の発行がゼロ枚ということはこれからも続けてほしい。横浜市ではことしの 8 月から短期保険証の発行もゼロ枚にしたと聞く。発行しても徴収率向上につながらないという同じ理由と思われるが、本市でもやっていくべきでは。

答 2 6 資格証明書の発行は医療の抑制につながるため、慎重な取り扱いが必要として、平成 22 年からは発行していない。短期被保険者証は有効期限を 6 カ月として発行しており、被保険者との窓口での接触機会の確保という視点で活用している。

問 2 7 3 年保育を市内で実施している市立幼稚園 3 園のうち、長尾幼稚園と仁川幼稚園の 2 園とも募集人数より応募人数のほうが多くなっているが、2 年保育の応募状況は両園とも募集人数に対し応募が半分以下である。3 年保育で応募したが入園で

きなかった園児は2年保育に残っていると見ているか。

今は3年保育のニーズが高い。長尾幼稚園は努力すれば保育室をもう1部屋確保できるのでは。

答27 公立幼稚園の場合は小学校の校区のように園区がなく、3年保育を実施している園は限られているので、応募者の中には他の小学校区から応募する家庭もある。その場合は1年待った後、地元の公立幼稚園の2年保育に就園することが多いと分析している。

また、長尾幼稚園は隣接する2つの地域で統廃合を計画している中山五月台幼稚園と長尾南幼稚園の園児の受入先として想定しているため、まず2年保育の受け入れをしっかりとやっていかないといけない。その状況と私立幼稚園の3年保育の充足率等を見きわめながら、3年保育の学級数を考えていかないといけないと考えている。

問28 市立幼稚園の預かり保育のニーズは高い。異年齢で遊ぶよい機会と思うが、預かり保育のクラス編成は。

また、未就園児の子育て支援では、親子教室、3歳児教室、2歳児教室など充実しており、保護者交流をしているところもある。子どもが小さいときの保護者同士のつながりはずっと続くもので、その関係性をつくることのできる貴重な取り組みである。丸橋幼稚園では児童館の出前保育があるとのことだが、どのようなものか。

答28 預かり保育にはクラスを特には設けておらず、その日に預かり希望がある子どもを1つの保育室の中で幼稚園教諭が預かり保育で見ているという状況である。

また、市立幼稚園では子育て支援事業が非常に求められており、児童館の出前保育については丸橋幼稚園が中筋児童館と連携を図り、丸橋幼稚園の園庭を児童館に提供して子育て支援を実施している。

問29 市職員の時間外勤務について、1人当たりの時間外勤務が前年度よりふえている担当課も複数ある。ことしの4月から働き方改革関連法が一部施行され、時間外勤務の上限時間が設定されたが、それを超えた場合の罰則や指導が今後国から入ることはないのか。決算審査意見書でも、上限設定の目標を達成することができるように取り組んでくださいとあるがどのように考えているのか。

答29 正規職員の時間外勤務については要綱の範囲内で運用しているが、民間のように罰則が公務員に対し科されることはない。昨年度に比べると令和元年度は45時間以上の時間外勤務が大分減っている。

討論の概要

（議案第 1 1 4 号及び議案第 1 1 5 号に反対）

討論 1 国の制度そのものに反対である。介護保険制度及び後期高齢者医療制度は利用すれば利用するほど、保険料にはね返ってくる仕組みである。介護保険制度では平成 30 年度も基準額で 1 千円、所得 80 万円以下の非課税世帯でも 600 円の値上げが行われた。同時にサービス利用料についても、一定の所得がある世帯に対して 2 割負担から 3 割負担が導入された。保険料が上がれば滞納者がふえるおそれもあり、今後、高齢者の暮らしがどうなっていくのか心配せざるを得ない。

審査結果

議案第 1 1 0 号 認定（全員一致）
議案第 1 1 1 号 認定（全員一致）
議案第 1 1 2 号 認定（全員一致）
議案第 1 1 3 号 認定（全員一致）
議案第 1 1 4 号 認定（賛成多数 賛成 9 人、反対 2 人）
議案第 1 1 5 号 認定（賛成多数 賛成 9 人、反対 2 人）
議案第 1 1 6 号 認定（全員一致）
議案第 1 1 7 号 認定（全員一致）
議案第 1 1 8 号 認定（全員一致）
議案第 1 1 9 号 認定（全員一致）
議案第 1 2 0 号 認定（全員一致）
議案第 1 2 1 号 認定（全員一致）
議案第 1 2 2 号 認定（全員一致）
議案第 1 2 3 号 認定（全員一致）
議案第 1 2 4 号 認定（全員一致）
議案第 1 2 5 号 認定（全員一致）

<議案第 1 1 0 号に対する附帯決議>

議案第 1 1 0 号平成 3 0 年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について
に対する附帯決議案

本委員会は 5 日間をかけて、平成 30 年度宝塚市一般会計歳入歳出決算及び 15 件の特別会計決算について、審査を行った。

初日には委員からの指摘により、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」である決算成果報告書の訂正が行われた。

それらは事業費や財源内訳の数値の訂正であり、中には 1 千万円以上の差異もあった

ため、委員長から当局に対し、注意するとともに、さらなる訂正の有無について確認が行われた。

本来であれば、この時点で再度、提出資料等の確認が行われるべきであったが、全庁的に行われた様子はなく、結果、またしても委員からの指摘により 3 日目に 2 度、同様の訂正が行われた。最終的には、事業費や財源内訳、予算費目などの訂正が 61 事業、それに加えて資料の訂正が 6 件にも上った。

決算審査において、数値間違いは本来あるべきではないが、それ以上に問題なのは、立て続けに委員側から指摘を受けるまで、全庁的な取り組みとならなかったことである。指示するだけにとどまらず、進捗管理や適宜適切な取り組みを行うことが組織の長たる責任であるならば、これらは市長及び副市長、各部長の責任であると言える。

また、これらの問題に加えて、委員会中にも指摘があったが、存在する資料をないと答弁し、出せない資料を出せると答えるなど、議会軽視だとの声が委員長以下、各委員から挙がっていることも指摘しておく。

このようにミスに対して迅速に対応できなかったことや答弁が迷走していることなどは、市長のマネジメントが行き届いていないことの証左であり、公共施設マネジメントや行財政改革、未収金対策など全庁が一体となって取り組んでいく際の大きな課題である。

よって、市長及び副市長、各部長は今回の事態を重く受けとめるとともに、全庁が一体となって取り組めるよう、責任を持って意識改革や推進体制の構築を進めることを強く求める。

以上、決議する。